

2024年3月31日
東武レジャー企画株式会社

東武レジャー企画株式会社（東武動物公園）
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに従業員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024年4月1日～2027年3月31日
2. 内容：職場と家庭の両立に関する目標として、年次有給休暇の取得率を向上させる。（2023年度年次有給休暇最低取得率13%、社内全体平均取得率42%）
3. 数値目標：計画期間において、年次有給休暇が1年間に10日付与される従業員は年間5日以上取得すると共に、一人当たりの年次有給休暇取得率を付与日数の15%以上、社内全体の有給休暇取得率を平均50%以上の目標とする。
4. 取り組み：2024年4月～ 従業員に対し、本計画を社内報での通知や社内研修において周知する
2024年9月 各部従業員の年次有給休暇の取得状況を各部管理者に報告し、取得促進を図る
2024年2月 各部従業員の年次有給休暇の取得状況を各部管理者に報告し、取得促進を図る

以上